

<対策のポイント>

輸出先国・地域が求める、農畜水産物の動物用医薬品等の残留物質モニタリング検査、乳牛農場におけるブルセラ症・結核検査、二枚貝の生産海域モニタリング検査等について、民間団体等が実施するこれらの検査に要する経費を定額で支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 畜産物モニタリング検査支援

輸出先国が求める畜産物の動物用医薬品、農薬等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

2. 水産物モニタリング検査支援

輸出先国が求める水産物の動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

3. 農産物モニタリング検査支援

輸出先国が求める青果物の残留農薬、微生物、重金属等の検査に係る経費を定額で支援します。

4. 生産海域モニタリング検査支援

輸出先国が求める二枚貝の生産海域でのプランクトン及び貝毒等の検査に係る経費を定額で支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

（1～3の事業）

EU等から農畜水産物の
農薬、動物用医薬品等
の残留物質モニタリング
等検査の要求

国による残留物質等
モニタリング計画の
作成等

計画に基づいた
残留物質モニタリン
グ等検査の実施

（4の事業）

EU等から二枚貝の
指定生産海域のモニタ
リング検査の要求

国や都道府県による
モニタリングのための
サンプリング計画の
作成等

計画に基づいた
プランクトン・貝毒
等の検査の実施

※ 国の公的管理の下、残留物質等モニタリング検査の実施により、引き続き、輸出ができるステータスを維持



【お問い合わせ先】

1,3の事業：輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）
2,4の事業：輸出・国際局規制対策グループ（03-6744-1778）

民間団体等が実施する
検査に要する
経費を支援
（定額）

